

## 御 挨拶

拝啓 初春の候 皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、土江健太郎弁護士が当事務所においてパートナーに就任いたしましたので、ご案内申し上げます。

土江弁護士は、当事務所での弁護修習を経て令和3年1月に当事務所に入所し、弊職らと共に各法人様、個人様からの案件を担当し幅広い法分野での研鑽を積むと共に、各種医療機関様のコンプライアンス体制の推進や医院経営に係る予防法務対応、医療事件や労災事件、交通事故等の損害賠償訴訟等の分野において、医師として現在まで17年余にわたり臨床・研究に携わってきた専門的知見と経験を十分に活かし、その業務に貢献してきました。また、現在も医師業務を継続中であり、今後も培われていく弁護士業務の専門的知見及び経験と併せ、更なる進化も期待できる所存です。当事務所は、今後も、土江弁護士と共に、更に専門性があり、充実した法的サービスを継続して皆様方に提供することができるものと確信しております。

当事務所は、これからも皆様方にお選びいただける法律事務所を目指し、各弁護士が独立した対等の立場として、各自の多様な経験と専門性を基に意見を出し合い叡智を結集して、皆様方の平穏な社会生活と、安全・安心な事業活動の発展のため最善の法的サービスを提供するべく、日々研鑽を重ね、職務に精励する所存です。皆様方におかれましては、相変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬 具

令和6年1月吉日

寺本・柳岡法律事務所  
弁護士 寺本 昌晋  
弁護士 柳岡 茂  
所 員 一 同

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私は、この度、当事務所でパートナーとして執務することになりましたので、ご挨拶申し上げます。

これもひとえに、ご依頼くださった依頼者様、平素よりご指導ご鞭撻くださった皆様方のおかげであり、深く感謝申し上げます。

まだまだ未熟ではございますが、更なる研鑽を重ね、依頼者様に最善の法的サービスを提供できるよう、引き続き精進していく所存でございます。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬 具

令和6年1月吉日

弁護士 土江 健太郎